

会議報告書	
会議名	令和7年度 草津市立教育研究所 第2回運営委員会
日時	令和8年2月5日(木) 午後3時30分から午後5時00分まで
場所	草津市立教育研究所 2階研修室
出席者	委員：8名 糸乗 前、辻 大吾、大西 智美、國松 秀雄 鵜飼 裕美、黒川 清香、宮内 弥生、香川 幸希 教育研究所：16名 所 長：小林 悦子 副参事：恒松 睦美 副参事：青木 努 指導主事：三品 友博 研究員：玉木 裕 指導員：宮地 均、石井 千鳥、藤井 弘美、武内 昭遵 角 玲子、西村 忠泰、小川 絹子、木戸脇 美由紀 スキルアップアドバイザー：山崎 賢、仲野 忠克、糠塚 一彦
欠席者	角 明美、片山 惠泉、清水 康行
運営委員会の関連資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	草津市立教育研究所 研究員 玉木 裕

所 長： 当研究所では草津市第4期教育振興基本計画がスタートしたことから、不登校児童生徒への支援の充実、教職員の指導力とチーム学校体制の充実を中心に施策を進めてまいりました。やまびこ教育相談室では、念願の第3教室、やまびこ野路教室が2月2日に開室いたしました。2中学校ごとに1教育支援センターを設置し、多様化するこどもたちの居場所として支援を広げてまいりました。このあと新しい指導員の紹介もさせていただきます。またスキルアップ事業では、授業改善とICT教育の推進など、草津市のこどもたちの教育の礎を築くための育成に努めてまいりました。教職員が専門性をさらに高め、未来を拓く教育実践のために各研修講座についても実践してまいりました。日々の実践を論理的かつ実証的に探究しました研究奨励事業もこどもたちの育成に資することを期待し、取り組みを続けてまいりました。このあと今年度の取組の実績と課題についての説明をいたします。草津市のこどもたちの教育のため、委員の皆様より忌憚のない意見をいただき、より良い運営の在り方について考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。なお、本委員会には傍聴席が設けられていますこと、会議の内容に関してホームページにて公開されますことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

会 長： 第1回の運営委員会より、半年経っていますので、簡単な自己紹介から始めていきたいと思ひます。

<自己紹介>

小林所長・青木副参事・恒松副参事・三品指導主事・玉木研究員

やまびこ教育相談室担当…角指導員・西村指導員・石井指導員・宮地指導員・

武内指導員・藤井指導員・小川指導員・木戸脇指導員

スキルアップアドバイザー…山崎先生・仲野先生・糠塚先生

それでは続きまして、運営委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

<自己紹介>

系乗委員、國松委員、黒川委員、宮内委員、香川委員、鵜飼委員、大西委員、辻委員
研究所：委員2名の欠席連絡はいただいております。

委員：出席者が半数を超えましたので、本委員会は成立いたしますので、議事進行に入らせていただきます。それでは次第に入ります。令和7年度事業の実績と課題について、担当の方よりご説明をお願いいたします。

令和7年度事業の実績と課題について各担当者より説明

※別添資料に沿って説明

- ① 研修事業について（指導主事）
- ② 学校支援について（指導主事）
- ③ 調査研究に関する事業について（研究員）
- ④ 教育相談に関する事業（やまびこ教育相談室）について（指導員）
- ⑤ スキルアップアドバイザー配置事業について（スキルアップ指導員）
- ⑥ その他（指導主事）

会長：それでは質疑応答に入ります。何かございますでしょうか。

委員：本校にもスキルアップアドバイザーの先生方に来ていただけて、本当にありがたかったです。特に経験の浅い教職員が悩みながら進めているのですが、スキルアップを受けていることで先輩の授業の見学もしやすくなったかと思っております。またICTの支援では、他市町からの異動された先生方は草津市のICTに驚かれるケースが多い。そのICTの使用方法などに関して授業を通して教えていただけたので、実践にもつなげることができて大変ありがたかったです。

委員：確認ですが、臨時講師と書かれている方々は若手の方が多いと認識したらよろしいですか。

研究所：若い方が多いのが現状ですが、他で講師経験をされている方や他の職種から転職された方などいますので、若い方が多いですがすべてというわけではありません。

会長：教員歴が若い方が多いという認識ですね。

委員：ICTに関して、使い慣れている方とそうでない方がおられると思いますが、草津市による基準みたいなものはあるのでしょうか。

研究所：草津市では独自に一覧表を作っています。それを基にそれぞれの先生方が自分の段階について把握しているといった状況です。

委員：自分の段階に見合っていない方に対しての支援を行っているということですか。

研究所：4月当初に学校から推薦していただき、その先生方に支援をさせていただくという形です。もうひとつは、ICTのステージ別研修という形で、ICTに関して自信がない、もう

すこし学びたいと思われる先生方に集まっていただいて、研修をしているという形になります。

委員：草津市はレベルが高いということはよく聞きますが、何かしらの数値として見える方がよいのかなと思いました。他市から来られた先生方が驚くようなレベルですので、もし何か数値に起こせるものがあればいいなと思います。

委員：草津市の ICT 教育に関しては、日々素晴らしいなと感じております。保護者よりも子どもたちの方がタブレットも使いこなしていて、そういう面では草津市で良かったと感じていますが、今年度タブレットが新しいもの変わったこともあり、子どもから「先生方が困っている」という状況を聞いている。教員の負担面に関してもアドバイザーの方々にはサポートしていただけたらと思います。また別の観点で、保護者の方が置いていかれている状態にあるので、子どもから ICT の宿題に関して聞かれても答えられない状況である。もっと保護者に対してのお知らせがあると子どもたちのやっていることを身近に感じることができると思います。

研究所：第 2 期の GIGA スクール構想が始まり、新しいタブレットが配布されました。特に小学校教員では、今まで授業用と校務用と分けていたものが 1 台にまとめられましたので、今までとは仕組みが変わったこともあり、慣れるまではバタバタしているところもあります。慣れてくると教員も働きやすくなるのではないかと思います。保護者の方に対してのお知らせは、学校のホームページを通じて伝えてはいるものの、どのように使用するかまではお知らせできていないところもあるかと思われます。これに関しては、学校政策推進課とも話しながら進めていきたいと思っています。

委員：私自身もホームページを見ていきたいと思っています。

委員：ICT 教育に関してですが、子どもたちに指導していく中で情報リテラシーについてはどのように指導しているのかということが聞きたいです。それに付随して、AI 活用に関してですが、AI を上手に使いこなせている子どもたちは増えてきているが、著作権であったり、情報の信ぴょう性であったりなど、AI についての教育はどのようにされているのかを聞きたいです。

研究所：AI については、草津では教職員が校務で使うことから始めており、モデル校として市内で 2 校が選ばれており、実践していただいているという状況になっています。学校の取組について委員さんに教えていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：うちでは教職員ですが、お話いたします。うちでは Copilot を入れておりまして、主に文章作成とか教材作成とかに活用しているところです。会議録についても AI に要約させて活用しておりますし、働き方改革として利用していることが多いです。教職員の中で共有しているのは、AI にどのようにプロンプトを入れるかが重要であることだと話しております。これが子どもたちにもいい形で伝えていけるように考えているところがあります。例えばですが、子どもが書いてきた英語の文章チェックに AI を活用することがあります。生徒が 35 人おりますと、1 つの課題に対して 1 人が 10~20 文書いてきたときに、人間だけでチェックすると、どうしても時間がかかってしまいます。それを AI に読み込ませると、細かなところまでチェックしてくれるので、時間の大幅な削減になりますし、人によって得意不得意があるものを AI は関係なく見てくれますので、た

いへん助かっております。

研究所：草津市の場合は、まずは教職員が生成 AI を使って、どういうところに課題があって、どういうところに良さがあるのかを実感し、検証したうえで、こどもたちに使ってもらうということを考えております。

研究所：今話に出ていた情報リテラシーの問題や著作権の問題については、学校問題サポートチームでの相談内容の中でも SNS に関する内容が多い状況です。友だち同士の画像のやり取りがすぐに広がり、教員が気づいたときには回収するのに相当な時間がかかってしまうという案件が非常に多いです。このあたりに関しても弁護士に相談しながら、適切に対応しているというような状況です。このような事案の知見を集めたものを年度末に学校に配らせていただき、対応の模範になればと考えております。

委員：AI に関してのお話を聞き、学校現場での状況はよくわかりました。現在は中学校の教員が AI を使っているということなのですが、こどもたちが使い始めた時、文章を作るような宿題が出た時に、AI を使って宿題をする子も出てくるのだろうなと感じてしまうのですが、文章力や表現力、自分で考える力が減っていくのではないかと思います。その辺に関しては、AI の専門家のような人がいて、アドバイスをもらいながら進めていけるといいと思うのですが、草津市としてはどうなっていくのでしょうか。

研究所：研究所だけでは回答できませんので、教育委員会とも話をしながら、また各学校の課題等も確認しながら対応していきたいと思います。AI がない時代でも、何かのものを見て書くなどがあったことを考えると、これからも様々な方法を模索していかなくてはいけなかなと思っております。学校現場ではどうですか。

委員：タブレットが入ってきて 10 年ほどがたちました。もちろん先を思い描いてくれていたとは思いますが、デジタルとアナログのハイブリットの教育を進めていこうと草津市は考えておられて、デジタルばかりが先走るのではなく、自分で文字を書くことも大事にしながら 1 時間の授業をデザインしていきたいと、当時から考えていたと思いますし、その思いを引き継いで今もやっていると思っています。草津市は AI ばかりに頼るのではない教育ができると自負しております。

研究所：文部科学省が言っている「主体的・対話的で深い学び」「こどもまん中の学習」などを草津市は一番大事にしておられて、あくまでタブレットは脇役として必要な時に使うといったことを指導しています。いつも先生方に言っているのは、タブレットありきの授業にならず、本当に必要かどうかを見極めていくように声をかけています。その見極める力を教師が身に付けることで、こどもたちが選択できるようになる、このような力を身に付けさせていきたいなと思っております。生成 AI に関しては、先ほどから出ているように不安な点がまだまだたくさんありますので、これからしっかりと考えていくことになると思います。

委員：夏期研修、研究奨励事業に関して令和 6 年度に比べて、今年度は参加者が両方とも減っているのは何か要因があるのでしょうか。せっかくの機会なのに、もったいなく感じてしまいます。

研究所：夏期研修講座に関しては、講座数を減らしました。昨年度は毎日入れていたのですが、こちらの業務が増え回らない状況だったため、今年は 2 講座減らし、少しゆとりを持た

せました。研究奨励事業につきましては、こちらとしてはご案内と募集をするということで、草津市の先生方の自主的な参加になります。今年度は業務の関係上、参加しないと言ってきた学校が数校ありました。多忙でしんどくなられる先生方もいる中、こちらとしても負担はかけられないということで、了承いたしました。県内でも他の市町では、このような事業をやめてしまっているところもあります。草津市としては、このように研究できる機会は無くさないようにして、余裕のある時にでも発表してもらえよう、これからも続けていきたいなどは思っております。

委員：研究奨励事業に関して、前の年の成果を発表されていたと思うのですが、各所属の発表を聞くことで、市内のそれぞれの所属でどのような思いで教育に向き合っているのかを知ることができ、すごく良いと感じました。興味を持っておられる保護者がこのような発表に参加、視聴できるようにはできないのでしょうか。授業参観に行った時には、授業は見せてもらえますが、どのような思いなのかまではわからないこともありますので、このような機会を保護者も知ることができると草津市の教育に対する安心感につながるのではないかと思います。

研究所：ありがとうございます。また教育委員会とも相談していきたいと思っております。保護者の方に来ていただき、多くの方に聞いていただけるのは大事なことだとは思いますが、一方でどこの誰だかわからない状態で参加されると保護者の成りすましなどのリスクも考えられるので、得られる効果とを見極めながら考えていきたいと思っております。

委員：研究奨励事業に出された論文などは各学校のホームページなどに公開されたりとかはあるのですか。

研究所：学校のホームページには公開はされておりませんが、優秀作品については国へ送っていますので、国立教育研究所のホームページで検索していただくと見ることができます。

委員：ぜひ、論文に関してはフィードバックしていただいて、賞を取った方がおられる学校の業績として各学校のホームページに載せていただけたら、そういう取り組みをしていると保護者にも分かっていただけではないかなと思えました。

研究所：また表彰式等ございますので、各学校にも進言してみたいと思っております。

委員：今回話を聞かせていただく中で、やまびこ野路教室ができたことは大変素晴らしいことだと感じました。この件に関してもですが、草津市の教育がどういう方向を向いているのか、どういうところに力を入れてくれているのかということをもっと保護者に知ってもらうことがいいと思います。そこで研究所だよりをすべての保護者が見ることができるよう宣伝したり、周知したりすると良いのではないかと思います。このような教育委員会の方々が行われている保護者の見えないところでの努力や取組を知ってもらうことが良いと思えました。

委員：P.8のやまびこ教室の学校支援とP.5の学校支援との違いはあるのかを教えてください。部署が違うことで違う方が対応されていることはわかるが、関係性や連携があるのかを知りたいです。

研究所：学校支援という言葉が重なってしまいましたので、誤解を招くことになってしまっているのですが、P.5の学校支援は学校問題サポートチームと言いまして、学校からの依頼がありまして、それを受けて学校をサポートしているという形です。P.8の学校支援では、

やまびこ教育相談室の相談員が学校訪問をして、不登校傾向の児童生徒や行き渋りのある児童生徒、やまびこ関わっている児童生徒などの情報共有しながら、学校とともにこどもの支援をしています。またこの支援では、こどもたちが中学校を卒業してからも繋がっていけるようこども家庭若者課の相談員が同行して、やまびこが終わった後も支援していけるようにしています。

研究所：やまびこ教育相談室の学校支援では、やまびこに相談電話があり、詳しい内容が聞けると、了解を得てから学校と情報共有をさせてもらい、保護者さんの思い、学校での様子などを聞かせてもらう中で、より多角的な支援ができるようにしています。

委員：P.5の②にある社会福祉士による学校訪問では、こどもの様子を見てと書かれているが、この部分とやまびこの方とは何かしら関係性はあるのでしょうか。

研究所：社会福祉士による学校訪問では、不登校傾向ではなく教室に馴染めないこどもへの支援の方法について社会福祉士の方にモニタリングをしていただいているという状況です。見ていただく対象が違うという形です。

委員：そこにも連携があるとより良いのかなと思いました。

委員：やまびこやSSWの先生方には、学校は大変助けられています。こどもたちだけではなく、保護者さんへの対応や教員がどう支援すべきかなど様々なことを教えてもらっています。また本校でもやまびこ教室にお世話になっている児童がおります。そういった子の情報をケース会議等で共有させてもらいながら、どのような支援が良いのかを相談させてもらっています。たいへんありがたい存在です。

会長：それでは、令和7年度の実績と課題について御承認いただける方は挙手をお願いします。

～委員8名全員が挙手～

会長：ありがとうございました。皆さん御承認いただきましたので、これで令和7年度の実績と課題については承認という形で終了したいと思います。それでは、令和8年度の事業計画について御説明をよろしくをお願いします。

令和8年度事業の計画について説明

※別添資料に沿って説明

会長：ありがとうございます。何かご意見はありますか。

委員：研修に関わっての自己啓発講座についてですが、令和6年度は4講座開催されて延べ22名、今年度は2講座開催されて30名、来年度4講座に戻されるということは何か意図があって戻されるということですか。

研究所：今年度は実は3講座開催予定でした。その中のひとつが図画工作科で、秋の青少年美術展に向けて動いていたのですが、私たちが動き出すのが遅かったこともあり、講師の先生から時期的に厳しいと断られた経緯があります。青少年美術展に向けての作品づくりをしようとした際には、早くから構想を練り考え出さないといけないのですが、私たちは青少年美術展の直前でも大丈夫だと思い込んでしまっており遅くなってしまったので、

来年はもっと早くから動いて3講座は確保したいと考えております。また、自己啓発講座に関しては、草津市の関係課からの研修の要望があることもあります。そうすると、教職員のニーズとかけ離れた内容になってしまうことがありますので、精選し考えていきたいと思えます。

委員：講座の先生になる方は、先生方にリクエストを取って、そこから選ばれているということですね。

委員：調査研究に関わってですが、次年度にワークシートや評価テストの作成を考えておられるということですが、今構想段階ということでしょうか。もし今考えていることがあれば、お聞かせ願いたいです。

研究所：ワークシートや評価テストにおいては現在学校で使用しているものがあります。わたしたちの草津においては、今年度に指導書、昨年度に副読本の改訂を行いましたので、それに合わせた形で来年度にワークシート、評価テストの改訂を行うといった形になります。今あるものを編集していく形になりますので、現段階で構想があるといったわけではありません。

委員：評価テストを作り始めるのは大変そうだなと思っていたのですが、今あるということなのでですね。わかりました。

委員：学校支援に関わってですが、今年度の課題の中でも偏り等があり大変だったと書かれていましたが、継続するという事で何か新たなサポートのようなものは必要ないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

研究所：学校問題サポートチーム会議というものは校長先生方には浸透しているのですが、まだやはり学校内での問題は学校で解決しようと動かれる先生方が多いです。その中で、今年度市役所の中に、学校問題解決コーディネーターという役職の方が着任されまして、その方が学校訪問されています。その方が訪問する中で、学校の困りごとを聞いてくださり、学校のそれぞれの問題に対してどう対応していくべきかアドバイスをしてくださっています。その結果、サポートチーム会議に上がってくるものもありますので、教育委員会内で連携しながら対応しているという形です。来年度はそこへ心理職であったり、福祉職であったりの方も含めた対応がいいなという構想もあり、多角的な角度から様々な対応ができるよう進めているところであります。

委員：スキルアップアドバイザーに関してですが、草津市は人口流入が多く、こどもも増えていって、先生方も増えていっていると思うのですが、今後アドバイザーの方の増員の計画はあるのでしょうか。それともそのままなのでしょうか。

研究所：アドバイザーの数の増員予定に関して、来年度はありません。教員が増えたり、臨時講師の先生が増えたり、支援の数を増やしてほしいという要望があれば市の方へも要望は出していきたいと思えます。

会長：令和8年度の事業計画について御承認いただける方は挙手をお願いします。

～委員8名全員が挙手～

会長：皆様の御承認がいただけましたので、来年度はこの計画でよろしくをお願いします。

以上を持ちまして、今年度の事業および来年度の事業計画につきまして承認が得られましたので、私の議事進行は終了させていただきたいと思っております。どうも御協力ありがとうございました。

所 長：閉会にあたり御礼を申し上げます。本日は本運営委員会に御出席いただき、また慎重なる御審議の上、承認いただきまして、誠にありがとうございます。皆様からいただきました貴重な御意見を参考にさせていただきながら、より良い教育研究所の運営について今後も精進してまいりたいと思っております。次年度より小学校では午前5時間制がスタートいたします。これまでのよき取組を残しつつも、改善・改革を厭わず、草津市の教育に貢献していきたいと思っております。今後とも引き続き、当研究所の様々な事業に対しまして御理解と御支援をいただきますようお願いを申し上げて、御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。2年任期で参加して下さった委員の方々もありがとうございました。これで令和7年度草津市立教育研究所運営委員会を閉じたいと思っております。